



農家民宿とは?

「農林漁家体験民宿」の略称で、簡易宿所の一部です。鹿児島島の農業や漁業、豊かな食文化、独自の自然環境を伝えることができます。是非その担い手になってみませんか?



鹿児島島の魅力を伝えるために!

農家民宿、を始めませんか?

農家民宿登録の流れ

step
1



部屋を用意する

空き部屋、空き家を活用! リビング、トイレ、お風呂は共同でもOK!

step
2



必要書類を提出

消防機関と保健所に必要書類を提出します。名前を考えたり、体験メニューについて整理。

step
3



収入印紙23,000円を納入

保健所の許可が下りれば、23,000円の収入証紙代を納入することで開業できる状態に。

step
4



開業!

ホームページ、SNSの開設、予約サイトの登録で、お宿をPRしていきましょう!

いろいろなサポートも!

研修会の開催

農家民宿アドバイザーの活用

開業費用の一部助成 ※お住まいの市町村により異なります

まずはかごしまグリーン・ツーリズム協会にお問い合わせください。

注意

食事の提供には別途保健所の許可や調理場の整備が必要になることがあります。
※共同調理の場合は、許可は必要ありません。



開業に関する必要書類はHPよりダウンロードできます。

◀ かごしまグリーン・ツーリズム協会HP

<https://kagoshima-gt.net>

お問い合わせ

かごしまグリーン・ツーリズム協会

☎ 099-227-5343

FAX 099-295-3133

mail info@kagoshima-gt.net

<https://kagoshima-gt.net/>

鹿児島県農政部農村振興課

☎ 099-286-3108